**自動翻訳機器（ポケトーク）貸出依頼書**

令和　　　年　　　月　　　日

西尾市長　殿

（申請者）　町内会等

住　　所

氏　　名

電話番号（　　　　）　　　　－

自動翻訳機器（ポケトーク）貸出利用時の注意事項に同意し、自動翻訳機器（ポケトーク）の借用を申請いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用場所 | 西尾市内 |
| 使用目的  （該当に○をうつ） | 町内会等への入会案内　・　行事の案内　・  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 借用台数 | 台　（原則、１町内会に１台でお願いします。） |
| 借用期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日　（計　　　日間） |

自動翻訳機器（ポケトーク）貸出利用時の注意事項

西尾市地域つながり課が所有する自動翻訳機器（ポケトーク）［以下、機器］を貸出利用する場合は、以下の点を遵守してください。

１）貸出要件

次の要件を全て満たす必要があります。

・町内会長又は公営住宅（県営住宅・市営住宅）の自治会長により申請する場合

・町内会又は自治会活動に利用する場合

・市内で利用する場合

２）貸出期間

最長１５日間まで。

３）貸出台数

　申込１件につき１台まで。

４）その他

1. 機器の譲渡、質入、転貸、改造等の行為を禁止します。
2. 機器を破損、又は紛失をした場合、実費の負担をしていただきます。
3. 誤訳によっていかなる損害が生じても、市は一切の責任を負いません。
4. 災害、その他緊急かつやむを得ない事由により、機器を公用に利用する必要が生じた場合、使用許可の取消しをします。